



39 高村光雲 《松樹鷹置物》

大正十三年（一九二四）

楠材、木彫

五三・〇 × 八二・〇 × 九五・五

大正十三年の皇太子（昭和天皇）御成婚に際して、大正天皇、貞明皇后より皇太子が拝領された品である。東宮御所の玄関を飾る置物として作られたとの伝来がある。宮内省よりその前年に東京美術学校に製作が依頼され、高村光雲が担当した。東京藝術大学に保管される写真資料では、本作が一メートルを超える漆塗りの台に載せられており、高い位置に据えることを想定していたことが裏付けられる。光雲は、この製作にあたり、帝室博物館からタカの剥製を借用しており、参考にしたと考えられる。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

鳥の楽園 — 多彩、多様な美の表現

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 68

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十七年三月二十一日発行

© 2015, The Museum of the Imperial Collections, Sanmonaru Shozokan